

目標年度
平成32年度

愛知県6次産業化推進戦略

平成28年3月策定
愛 知 県

目次

はじめに	1
1 県戦略策定の趣旨	1
2 県戦略の期間	1
第1 本県の農林水産業及び6次産業化についての現状と課題	2
1 本県の農林水産業の概要（動向調査）	2
(1) 本県農業の全国位置等	2
(2) 本県森林・林業・木材産業の全国位置等	2
(3) 本県水産業の全国位置等	3
2 本県の農林水産業の主な現状と課題	3
(1) 現状	3
(2) 課題	4
3 本県の6次産業化の概要（6次産業化総合調査等）	4
(1) 本県農林水産業関連の6次産業化の状況	4
(2) 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定の状況	5
(3) 農林漁業成長産業化ファンドに関連する県内ファンドの状況	5
4 本県の6次産業化推進の現状と課題	6
(1) 6次産業化を志向する農林漁業者等の育成の現状と課題	6
ア 6次産業化を志向する農林漁業者等の育成支援	6
イ 相談・支援窓口等の情報発信	7
(2) 商品開発等についての現状と課題	7
ア 地域資源の6次産業化における活用	7
イ マーケットインの視点に立った商品開発等	7
ウ 関係機関との連携	8
(3) 販路開拓についての現状と課題	8
ア 6次産業化商品の魅力の発信	8
イ 海外への販路開拓	8
(4) フォローアップについての現状と課題	8
・ 目標達成に向けたフォローアップ	8
(5) 推進体制についての現状と課題	8
ア 取組への支援体制	8
イ 地域の情報交換	9
第2 推進のための県戦略	10
1 6次産業化の取組方針	10
2 県戦略の目指す方向性、取組	10

柱1	6次産業化を志向する農林漁業者等の育成強化	11
①	実践を重視した研修の開催	11
②	総合化事業計画の法認定に向けた支援の充実	11
③	相談・支援窓口等の発信の強化、ファンド制度の普及啓発	11
柱2	事業実施支援の強化	11
①	商品開発等支援の強化	11
②	販路開拓支援の強化	12
③	目標達成に向けたフォローアップの強化	12
柱3	地域的な推進体制構築等の促進	12
①	地域ネットワークの構築と地域戦略の策定等への支援	12
②	地域の連絡会議の設置による連携の促進	13
③	国家戦略特区の活用	13
3	戦略の目指す目標	13
第3	育成を図る6次産業化事業体の将来像	13
第4	国等の支援施策の活用方策	13
第5	推進組織体制	14
資料編		
1	本県農業の統計（全国位置等）	1
2	本県森林・林業・木材産業の統計（全国位置等）	2
3	本県水産業の統計（全国位置等）	3
4	本県6次産業化の統計（全国位置等）	4
5	本県における総合化事業計画の法認定の状況	5
6	本県における6次産業化の主な支援の状況	6
7	県内の主な6次産業化優良事例	8
参考1	愛知県6次産業化推進会議開催要領	19
参考2	愛知県6次産業化推進検討会議運営要領	21

はじめに

1 戦略策定の趣旨

本県は「農林漁業の6次産業化（以下、「6次産業化」※1と言う。）」を愛知県版地産地消の取組でもある「いいともあいち運動」※2等により支援してきました。

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（以下、「六次産業化・地産地消法」と言う。）（平成22年12月3日法律第67号）」の制定後は、本県の食と緑に関する施策の基本的な方針である「食と緑の基本計画2015」（平成23年5月策定）の中にも位置付け、さらに平成25年11月からは、農林漁業者等への各種支援を拡充するため、6次産業化支援事業として実施しています。

この戦略は、本県全体の長期計画である「あいちビジョン2020」や「食と緑の基本計画2020」と連動し、「本県の6次産業化を戦略的に推進する指針」として県が策定するものです。

※1「6次産業化」とは、農林漁業者が主体となって、農山漁村に豊富に存在する地域資源を活用し、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等との総合的かつ一体的な推進を図り、新たな付加価値を生み出す取組（1次×2次×3次＝6次産業化）を言う。

この戦略では輸出、観光分野との連携、商工業との連携、食品衛生分野との連携など、農林水産物の付加価値を高める取組も幅広く含むものとする。

※2「いいともあいち運動」とは、愛知県の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を通じて県民全体の暮らしの向上を図るため、多くの県民に「愛知県農林水産業の応援団」になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという「運動」をいう。また、県民に愛知県産農林水産物をもっと食べていただきたい（利用していただきたい）という、「愛知県版地産地消の取組」でもある。

2 県戦略の期間

県戦略は、「あいちビジョン2020」や「食と緑の基本計画2020」と連動し、平成28年度から平成32年度までの5年間の戦略とします。

計画	年度										
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
あいちビジョン				ビジョン公表							
食と緑の基本計画						計画改定					
6次産業化推進戦略	法制定		県6次産業化支援事業開始			県戦略策定					

第1 本県の農林水産業及び6次産業化についての現状と課題

1 本県の農林水産業の概要（動向調査）

本県の農林水産業に係る動向調査によると本県の農林水産業の概要※は、以下の（1）から（3）のとおりとなっています。

※本県の農林水産業の概要（動向調査）について、農業は平成28年2月末時点で平成26年（度・次）の実績数値等が判明しているが、林業・水産業は判明していないため、比較可能な平成25年（度・次）の実績数値等を使用している。

（1） 本県農業の全国位置等

本県の農業産出額は3千億円程度で、常に全国第5～7位の3番手グループに位置し、平成25年の産出額は、3,084億円で全国第7位となっています。

品目別順位をみると、花きが全国第1位、野菜が第5位、麦類が第7位、乳用牛が第7位、鶏卵が第8位と園芸、畜産部門は全国でも上位を占めています。また、耕種全体では第4位、畜産全体では第10位となっています。

本県農業の主要指標に関する全国シェアをみると、総農家数3.3%、販売農家数2.7%、基幹的農業従事者数3.3%、耕地面積1.7%、農業産出額3.6%、生産農業所得3.2%で、いずれの指標も2～4%前後を占めています。

また、総農家1戸当たりの平均耕地面積は92.7aであり、全国平均の179.5aと比べると約半分であるものの、耕地10a当たりの生産農業所得は全国第3位の121千円と全国平均の1.9倍となっています。

これは、農業産出額に占める園芸部門の割合が高く、施設栽培を中心とした生産性の高い農業が展開されていることを示しています。

（資料編「1 本県農業の統計（全国位置等）A表、B表、C表」参照）

（2） 本県森林・林業・木材産業の全国位置等

本県は平成25年度末時点で219,072haの森林を有し、そのうち民有林が207,367haです。地域森林計画対象森林の人工林率は63.6%と全国平均の45.8%を大きく上回っています（全国第3位）。人工林は、主伐の対象となる10齢級以上（46年生以上）の面積が76.1%と全国の52.1%に比べて大きい割合を占め、資源の成熟が進んでいます。

平成25年次の本県の林業産出額は25.7億円となっています。

本県は東海地方の集散地であったことや、大きな木材港があったこと、大消費地を控えていたことなどから、木材の流通・加工の拠点となっており、特に木製品の出荷額は全国的に上位にあります。

25年次の木材・木製品出荷額は、147,377百万円と、全国第4位の位置にあり、全国シェアの6.0%を占めます。

また、25年次の製材工場数（143工場）は、全国第14位で、製材品出荷量は85千m³となっています。

（資料編「2 本県森林・林業・木材産業の統計（全国位置等）A図、B図、C表、D表」参照）

(3) 本県水産業の全国位置等

平成 25 年時点で、海面漁業・養殖業において本県の生産量は全国で第 17 位（秘匿値のある都県を除く）、生産額は第 20 位（秘匿値のある都県を除く）となっていますが、多くの漁業種類や魚種で上位を占めているのが特色です。

漁業種類別では、小型底びき網、船びき網、採貝・採藻等が盛んで、これらの生産量は全国的にもトップレベルにあります。

魚種別では、がざみ類、あさり類、あゆ養殖が第 1 位、かたくちいわし、くろだ い・へだい、くるまえば、うなぎ養殖、きんぎょ養殖が第 2 位、しらす、すずき類が第 3 位となっています。全国シェアでは、あさり類が 69.7%と突出して高く、うなぎ養殖が 22.1%、あゆ養殖が 20.1%、がざみ類が 17.7%と高くなっています。

（資料編「3 本県水産業の統計（全国位置等）A表、B表」参照）

2 本県の農林水産業の主な現状と課題

(1) 現状

本県の農林水産業においては、全国と同様に、肥料、飼料など生産資材の価格の高止まりなどが農林漁業者の経営を圧迫しており、就業者の減少・高齢化、優良な農地などの減少が続いています。

農業では、キャベツなどの一部の品目を除いて生産量が減少し、産地の維持が難しくなると推測される地域もあり、水産業では、漁業生産量は横ばいを維持しているものの、漁業所得 500 万円以上の経営体は減少しています。

また、食品への異物の混入や食品表示の偽装などの食の安全と信頼を大きく揺るがす事件が発生するとともに、国内・国外において家畜の伝染病は引き続き発生しています。

一方、農業分野を中心に、ICT※の活用など他分野との連携による生産性向上の取組や、気候変動に対応した新品種の開発が進みつつあります。また、林業では、戦後に植栽された人工林が利用期を迎えるとともに、新規の木材需要が見込まれる大型製材工場などの整備が計画されています。

さらに、農林漁業者自らが加工・販売などにも取り組む 6 次産業化の動きが進むとともに、外食や中食向けに野菜等の加工・業務用需要などが増加しています。加えて、東南アジア等では、経済発展や人口の増加により、食料需要が増加しています。

こうした中、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定について、平成 28 年 2 月に参加国が協定に署名し、発効に向けた手続きが進められています。

※「ICT」とは、Information and Communication Technology の略。情報通信技術と訳され、主に、パソコン、携帯電話、スマートフォン等、フィールドセンサー（センサーを用いたほ場の環境測定機器）、監視カメラ等の機器並びにソフトウェア及びアプリケーションの総称。

(2) 課題

本県の農林水産業においては、これまでも、生産コストの低減や生産性の向上に取り組んできましたが、TPP協定の発効も視野に、より一層生産力を高め、競争力の高い農林水産業を展開することが重要です。

また、マーケットインの視点に立った6次産業化や加工・業務用需要への対応に一層取り組む必要があるとともに、県産農林水産物のさらなる需要拡大を図るため、名古屋地域や首都圏などの大消費地をターゲットに、本県の農林水産物をけん引する主要品目のブランド力の強化と、県産農林水産物全体のイメージアップを図る必要があります。加えて、海外での販路開拓に取り組む必要もあります。

さらに、農業では、後継者をはじめ、雇用就農者や定年帰農者など、多様な担い手の確保や基幹経営体の育成、経営体の法人化、担い手への農地の集積と集約化、農業生産基盤の整備を進める必要があります。また、林業では、木材の生産から加工までの連携した取組による安定供給体制の確立や高性能林業機械の導入などによる生産性の向上、水産業では、生産基盤の機能強化、水産資源の増大や適切な管理の取組を進めていく必要があります。

加えて、食の安全・安心を確保するとともに、環境に配慮した農林水産業を実現するため、農業生産工程管理手法の一層の普及やHACCP※システムの導入推進、食品表示の適正化や環境保全型農業の推進を図っていく必要があります。

※「HACCP」とは、hazard analysis critical control pointの略（ハサップ）。危害分析重要管理点。最終製品の抜き取り検査によって安全性を保証しようとするのではなく、製造工程の危害分析（HA）を行い、重要管理点（CCP）を設定し、その工程を連続的に管理することによって、一つひとつの製品の安全性を保証しようとする衛生管理の手法を言う。

3 本県の6次産業化の概要（6次産業化総合調査等）

(1) 本県農林水産業関連の6次産業化の状況

国の6次産業化総合調査※等によると本県の6次産業化の状況は以下のとおりとなっています。

※国の「6次産業化総合調査」は、「農業生産関連事業（農産物）」及び「漁業生産関連事業（水産物）」を対象としているが、林業関係は調査していない。

（資料編「4 本県6次産業化の統計（全国位置等）」参照）

ア 本県農業関連の6次産業化の状況

平成25年度時点における本県の農業関連の6次産業化事業（農業経営体及び農協等による農産物の加工、農産物直売所及び農業経営体による観光農園等の各事業）の状況は次のとおりです。

(ア) 全国位置等

販売総額は全国第8位の577.8億円で、事業体数は全国第22位の1,270事業体となっています。

(イ) 取組の傾向

販売総額のうち 79.2% (457.4 億円：全国第 1 位) を直売が占めており、事業体数でも 50.4% (640 事業体) を直売が占めています。1 事業体当たりの販売額も直売では 71 百万円となっており、農業者団体等による大規模な直売が多いことが示されています。

一方、加工の販売額の割合は 15.3% (88.6 億円) ですが、事業体数の割合は 37% (470 事業体) で、1 事業体当たり 19 百万円と、比較的小規模な取組となっていることが示されています。

また、観光農園の販売額の割合は 3.7% (21 億円) で、事業体数の割合は 10.2% (130 事業体)、1 事業体当たり 16 百万円となっています。

イ 本県林業・水産業関連の 6 次産業化の状況

本県の林業関係の 6 次産業化事業の状況としては、間伐材や原木しいたけを活用した取組事例があります。

また、本県の水産業関係の 6 次産業化事業の状況としては、平成 25 年度時点の本県の漁業生産関係の 6 次産業化事業（加工、直売）について、直売はなく加工のみで販売額 53 百万円、事業体数 10 事業体で、1 事業体あたりの加工販売額が 530 万円となっており、販売額・事業体数は全国の 1%未満となっています。

(2) 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定の状況

県内において、「六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定」（以下、「総合化事業計画の法認定」と言う。）を受け 6 次産業化の取組を進めている件数は、平成 27 年 12 月 28 日時点で 74 件に上り、これは全国第 6 位の状況となっています。

「資料編 「5 本県における総合化事業計画の法認定の状況」参照

(3) 農林漁業成長産業化ファンドに関連する県内ファンドの状況

6 次産業化の本格的展開等を支援するために(株)農林漁業成長産業化支援機構※1 (農林漁業成長産業化ファンド) 及び地元金融機関等が出資して平成 26 年 3 月に設立された「あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド」(サブファンド※2) については、個別相談はあるものの、平成 27 年 12 月末時点で出資案件はありません。

※1 「(株)農林漁業成長産業化支援機構」は、農林漁業者の所得を確保し、農山漁村において雇用機会を創出することができる成長産業とすることを目的として、農林漁業者が主体となって新たな事業分野を開拓する事業活動等に対し、農林漁業成長産業化ファンドを通じて出融資や経営支援を実施するために、国等が出資して平成 25 年 2 月 1 日に開業した。

※2 「サブファンド」は、(株)農林漁業成長産業化支援機構や地域の金融機関等が共同出資した都道府県域のファンドをいう。

4 本県の6次産業化推進の現状と課題

平成25年11月から開始した本県の6次産業化支援事業では、農林漁業者等の取組支援を協議する6次産業化推進会議の開催、農林漁業者等の知識の習得を図る人材育成研修会の開催、6次産業化に取り組む意欲のある農林漁業者等からの総合化事業計画の法認定についての個別相談等に対応する6次産業化サポートセンター※の設置・運営（外部委託）、農林漁業者等と流通・販売関係者等とのマッチングを支援する商談会の開催、新商品開発、販路開拓、加工・販売施設等の整備に対する補助事業等を実施してきました。

これまでの県の取組姿勢は、事業の種を播く時期であったことから、人材育成研修会では、6次産業化の基礎知識の習得を重点に置いた内容とし、6次産業化サポートセンターの支援内容も6次産業化に取り組む意欲のある農林漁業者等の総合化事業計画の法認定に向けた支援を重点的に実施してきました。また、事業実施後の農林漁業者等の販路開拓を支援するため、農林漁業者等と流通・販売関係者等とのマッチング支援を行う商談会を開催してきました。

これまでの支援の成果としては、総合化事業計画の法認定件数が平成27年12月28日時点で全国第6位の74件となるなど、一定の成果を挙げてきたといえます。

県戦略の策定にあたり、本県の農林水産業及び6次産業化についての現状等を踏まえ、本県の6次産業化推進の問題点等を洗い出し今後の取組に生かす必要があることから、本県としての6次産業化推進の現状と課題を、以下の（1）から（5）に整理しました。

※「6次産業化サポートセンター」（外部委託）は、民間の専門家（中小企業診断士等）である6次産業化プランナーによる6次産業化を志向する農林漁業者等への個別相談の実施、事業化の準備・計画づくり等の支援や研修会の開催、情報発信などを行う本県における6次産業化の総合的なサポート機関である。

（1）6次産業化を志向する農林漁業者等の育成の現状と課題

ア 6次産業化を志向する農林漁業者等の育成支援

本県は、6次産業化を志向する農林漁業者等への支援として、農林漁業者等の総合化事業計画の法認定に向けた支援をこれまで実施してきましたが、対象が限定されたものとなっています。

今後、6次産業化の取組を促進するには、総合化事業計画の法認定に向けた支援の充実を図るとともに、これ以外にも6次産業化を志向する農林漁業者等の育成を行うことが求められます。

イ 相談・支援窓口等の情報発信

本県は、6次産業化サポートセンター（外部委託）における個別相談業務等に関連した情報発信のほか、県機関としては補助事業等の要望調査等をこれまで行ってきましたが、農林漁業者等から6次産業化の取組について十分な情報発信となっていないとの意見等が寄せられています。

今後、6次産業化に取り組む意欲がある農林漁業者等に対して、必要とされる情報を発信することが求められます。

また、6次産業化の本格的展開を支援するために平成26年3月に設立された「あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド」については、平成27年12月末時点で出資案件はありません。

今後、6次産業化の事業規模の拡大を検討している農林漁業者等に対してファンド制度の活用についての普及啓発が求められます。

(2) 商品開発等についての現状と課題

ア 地域資源の6次産業化における活用

本県は、全国上位の産出量や生産量を誇る品目を有するなど豊かな農林水産資源を基盤としていますが、6次産業化においては、農産物直売所において大規模な取組が多いものの、農産物等の加工については比較的小規模な取組となっています。

今後、本県の豊かな農林水産資源の更なる活用を図るには、6次産業化サポートセンター等による総合化事業計画の法認定に関連する商品開発支援の充実とともに、農産物等の加工を始めとする各地域の特色ある農林水産物等の地域資源を活用した地域的な取組についての支援体制の強化が求められます。

例えば、地域の特産品を活用した商品化の取組、観光事業者等と連携した観光資源を活用した商品化の取組、商工業者との連携強化の取組、学校給食、病院・福祉施設等の施設給食における地場食材を利用した取組、直売所におけるインバウンド（海外からの観光客等）需要向けの取組、地場食材を利用したスマイルケア食（新しい介護食品）の取組、加工適性のある作物導入の取組等への支援が考えられます。

また、直売所、農産物加工、観光農園、農家レストラン、農家民宿や林業・水産業関連の6次産業化の取組について、農林漁業者等の要望や状況に応じた支援が求められます。

イ マーケットインの視点に立った商品開発等

6次産業化商品については、農林漁業者等の商品販売の経験不足等から販売実績が計画を下回ることがあり、消費者等の意見を取り入れた商品づくりが課題との意見があります。

このため、消費者や実需者の意見を反映させるマーケットインの視点に立った商品開発等への支援が求められます。

ウ 関係機関との連携

本県の農林漁業者等と県関係機関等が連携した取組は少数にとどまっています。

今後、更に公設試験研究機関を始めとする県関係機関等と連携して県育成品種や開発技術を活用した商品開発等の取組が求められます。

また、大学、高校等による地場農林水産物を活用した商品開発等が進められており、これを継続・発展させる必要があります。

このほか、6次産業化に取り組む農林漁業者等や直売所等における適正な食品表示を確保する必要があります。

(3) 販路開拓についての現状と課題

ア 6次産業化商品の魅力の発信

本県は、直売所情報の農林漁業者等への提供のほか6次産業化商品の販路開拓支援として、農林漁業者等と流通、販売関係者等とのマッチング支援のための商談会を開催してきました。

今後、更なる販路開拓を支援するには、商談会等のマッチング支援等をより効果的に行っていくとともに、消費者等に対する商品の魅力の発信が求められます。

また、愛知県版地産地消の取組である「いいともあいち運動」と連携した取組が求められます。

イ 海外への販路開拓

本県の6次産業化に取り組む農林漁業者等において、海外への販路開拓を行っている事業者は少数にとどまり、県の情報提供等の取組も限定的なものとなっています。

今後、6次産業化商品の海外への販路開拓を推進するため、輸出関連の展示会等の出展支援や情報提供、国・JETROなどの関係機関との連携の強化が求められます。

(4) フォローアップについての現状と課題

・ 目標達成に向けたフォローアップ

本県は、これまでも総合化事業計画に関連する目標達成に向けたフォローアップとして6次産業化サポートセンター等による農林漁業者等への個別相談を実施してきました。

今後、目標達成に向けたフォローアップの充実を図るには、総合化事業計画に関連した農林漁業者等への個別相談をより効果的に行っていくことや、個別相談の対象者の拡大などフォローアップの強化が求められます。

(5) 推進体制についての現状と課題

ア 取組への支援体制

本県は、これまで農林漁業者等の個別取組に対する支援を中心に6次産業化を推

進してきたことから、6次産業化の地域的な推進体制の構築は広がっていない状況となっています。

今後、6次産業化による農林漁業者等の所得向上と地域の雇用拡大を図るには、「総合化事業計画の法認定事業者の取組を始めとする既存の取組の活用を含めた地域的な6次産業化の推進体制をいかに創り出すか」という視点から、6次産業化の推進に意欲のある地域が取り組む地域ネットワークの構築を始めとした地域的な推進体制の構築についての支援が求められます。

イ 地域の情報交換

本県は、6次産業化について、県、市町村、生産者団体等との情報交換の場をこれまで設置しておらず、県、市町村、生産者団体等の連携は広がっていない状況となっています。

今後、市町村単位より広域の6次産業化推進のネットワークを広げるため、地域における情報交換の場を設置し、連携体制を強化することが求められます。

また、本県は、平成27年8月に国家戦略特区※の指定を受け、農家レストランを農振農用地に設置する特例が適用できるようになりました。

同年9月には、常滑市の2事業者がこの特例を受ける事業主体をして認定を受け、特例を活用した取組が行われています。

今後、農家レストランの取組を行う場合には、この特例の活用を視野に入れた検討が求められます。

※国家戦略特区とは、国の成長戦略を実現するために、全国の自治体、民間事業者から募集した規制改革案をもとに内閣総理大臣が区域を指定し、大胆な規制改革等を集中的に実行する制度で、平成25年度に国が創設。特例を実施するためには、内閣総理大臣の認定が必要。

第2 推進のための県戦略

1 6次産業化の取組方針

県戦略では、従来の個別取組ごとに実施していた支援を基礎として、地域のネットワーク構築の支援などを含めた新しい展開を目指すことを本県の6次産業化の取組方針とします。

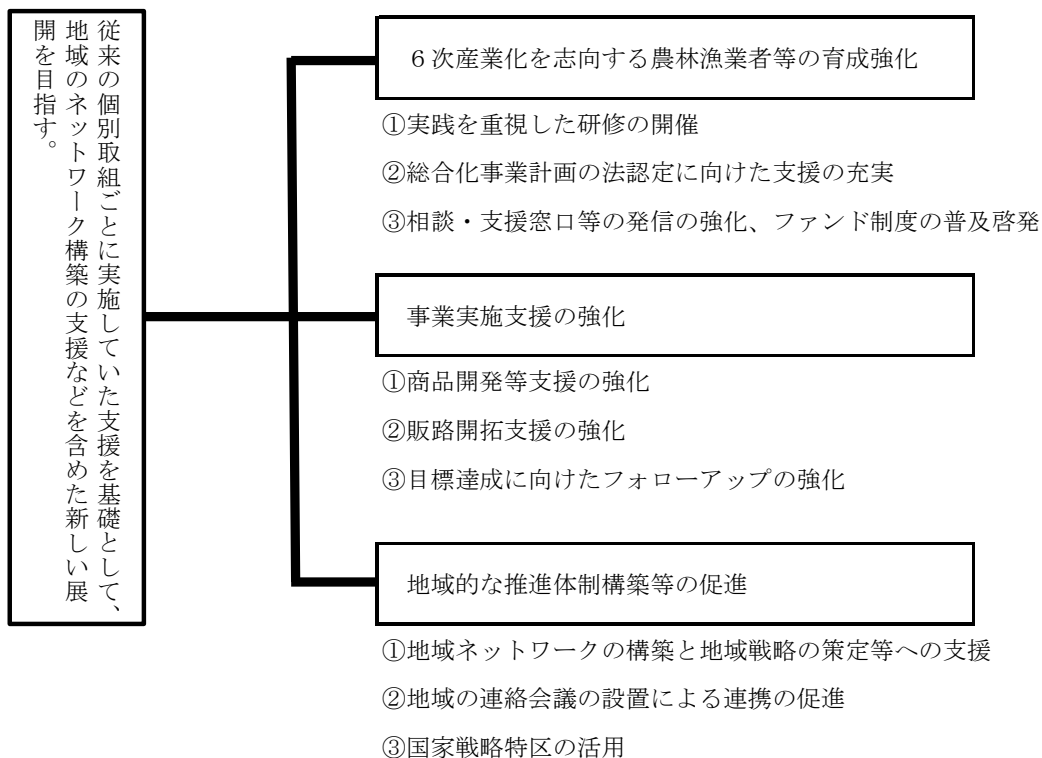
2 県戦略の目指す方向性、取組

本県の6次産業化の取組方針を踏まえ、県戦略の目指す方向性を以下のとおり「柱1 6次産業化を志向する農林漁業者等の育成強化」、「柱2 事業実施支援の強化」、「柱3 地域的な推進体制構築等の促進」としました。

県戦略の実施については、戦略の目指す方向性の3つの柱に基づいた取組を実施し、6次産業化を推進します。

柱1	6次産業化を志向する農林漁業者等の育成強化
柱2	事業実施支援の強化
柱3	地域的な推進体制構築等の促進

【県戦略を推進するための取組】



柱1 6次産業化を志向する農林漁業者等の育成強化

① 実践を重視した研修の開催

6次産業化を志向する農林漁業者等の育成を図るため、意欲のある農林漁業者等を対象とした事業化に向けて必要な知見、経験等の習得を目的とする実践を重視した研修を開催します。

② 総合化事業計画の法認定に向けた支援の充実

本県が実施してきた6次産業化を志向する農林漁業者等への支援である総合化事業計画の法認定に向けた支援は、6次産業化の取組の促進にあたり今後も重要な役割を果たすため継続して実施し、法認定を目指す農林漁業者等の要望や状況に応じた支援の充実を目指します。

③ 相談・支援窓口等の発信の強化、ファンド制度の普及啓発

6次産業化の取組を促進するため、相談・支援窓口、取組事例、支援メニュー等の発信を行い、6次産業化に取り組む意欲のある農林漁業者等への6次産業化の情報発信の強化を行います。

また、6次産業化の本格的展開につながる(株)農林水産業成長産業化支援機構(農林漁業成長産業化ファンド)や地域の金融機関等が出資して設立した「あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド」の普及啓発を行います。

柱2 事業実施支援の強化

① 商品開発等支援の強化

6次産業化サポートセンター等による総合化事業計画の法認定に関連する商品開発等の支援を充実させるとともに、本県の豊かな農林水産資源の更なる活用を図るため、6次産業化の推進に意欲のある市町村、生産者団体等が主体的に取り組むその地域の特色ある農林水産物等の地域資源を活用した新商品開発等への6次産業化サポートセンター等による支援を行います。

また、直売所、農産物加工、観光農園、農家レストラン、農家民宿や林業・水産業関連の6次産業化の取組についての農林漁業者等の要望や状況に応じた支援や消費者、実需者の意見の反映などマーケットインの視点に立った商品開発等の支援を行います。

さらに、県育成品種や開発技術を活用した6次産業化に係る商品開発等について、農林漁業者等と公設試験研究機関を始めとする県関係機関等が連携して取組を促進します。

加えて、大学、高校等と県関係機関等が連携した6次産業化に係る商品開発等の取組を促進します。

このほか、6次産業化に取り組む農林漁業者等や直売所等に対し、食品表示研修

会の開催等による適正な食品表示の普及啓発や食品表示の遵守状況の確認等を実施するなど、関係機関と連携して適正な食品表示を推進します。

② 販路開拓支援の強化

6次産業化商品の販路開拓支援の充実を図るため、農林漁業者等と流通、販売関係者等とのマッチング支援のための商談会を効果的に開催するとともに、商品カタログ、ホームページ等により消費者等に向けた6次産業化商品の魅力の発信を行います。

また、愛知県版地産地消の取組である「いいともあいち運動」との連携の強化を図り、6次産業化商品の魅力の発信を行います。

このほか、6次産業化商品の海外への販路開拓を推進するため、国内外で開催される展示会、商談会やアンテナショップへの出展者募集、輸出関連の情報提供、国・JETROなどの関係者が参加する輸出促進の会議を通じた連携の強化等を行い、6次産業化商品の販路開拓支援の強化を図ります。

③ 目標達成に向けたフォローアップの強化

6次産業化サポートセンター等による総合化事業計画に関連する目標達成に向けたフォローアップを充実させるとともに、6次産業化の推進に意欲のある市町村や生産者団体等の取組に対して6次産業化サポートセンター等によるフォローアップを実施します。

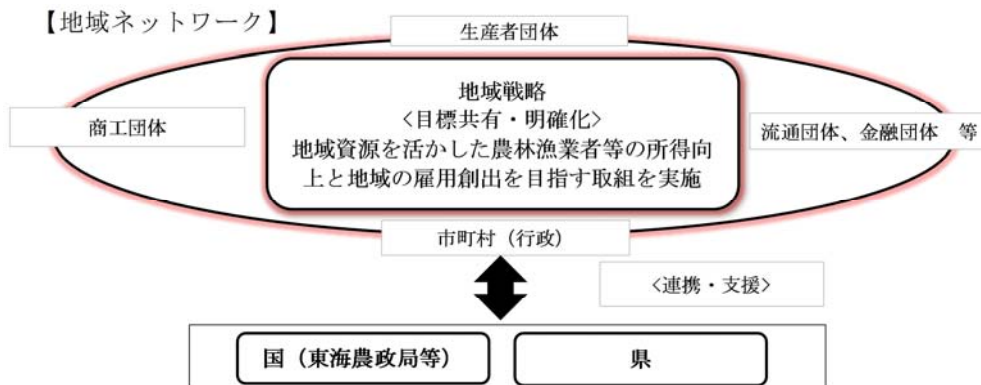
柱3 地域的な推進体制構築等の促進

① 地域ネットワークの構築と地域戦略の策定等への支援

地域的な6次産業化の推進を支援し、農林漁業者等の所得向上と地域の雇用の創出を図るため、総合化事業計画の法認定事業者の取組を始めとする既存の取組の活用を含めた地域ネットワーク※1の構築、地域戦略※2の策定等への支援を行い、6次産業化の地域的な推進体制の構築を促進します。

※1地域ネットワークとは、地域の中の6次産業化の取組について、行政、生産者団体等が繋がりを持って多面的に支援する組織で、「市町村6次産業化推進協議会」を指す。

※2地域戦略とは、地域で共有する6次産業化推進戦略で、「6次産業化市町村戦略」を指す。



② 地域の連絡会議の設置による連携の促進

6次産業化推進のネットワークを市町村単位より広域に広げ、県、市町村、生産者団体等の連携を図るため、県農林水産事務所単位の連絡会議を設置し、関係機関との連携を促進します。

③ 国家戦略特区の活用

農家レストランの設置運営について、本県が指定を受けた国家戦略特区の活用を図りつつ、関係機関と連携して取組を推進します。

3 県戦略の目指す目標

県戦略の目指す目標を、本県が行う「6次産業化の支援件数」、本県が支援する「総合化事業計画の法認定件数」及び6次産業化の推進に意欲のある地域が制定する「6次産業化市町村戦略数」とし、本県の豊かな農林水産資源を基盤として農林漁業者を始めとする多様な主体が6次産業化の取組を幅広く推進していくことを目指します。

【数値目標】

項目	目標数値
本県が行う6次産業化の支援件数※1	1, 135件（5年間）
総合化事業計画の法認定件数※2	H27 74件 ⇒ H32 100件
6次産業化市町村戦略数	H27 1件 ⇒ H32 12件

※1 本県が行う6次産業化の支援件数は、6次産業化サポートセンターの6次産業化プランナーの個別相談等の件数とする。

※2 総合化事業計画の法認定件数は累計（取り下げ除く）とする。H27の認定件数は平成27年12月28日現在。

第3 育成を図る6次産業化事業体の将来像

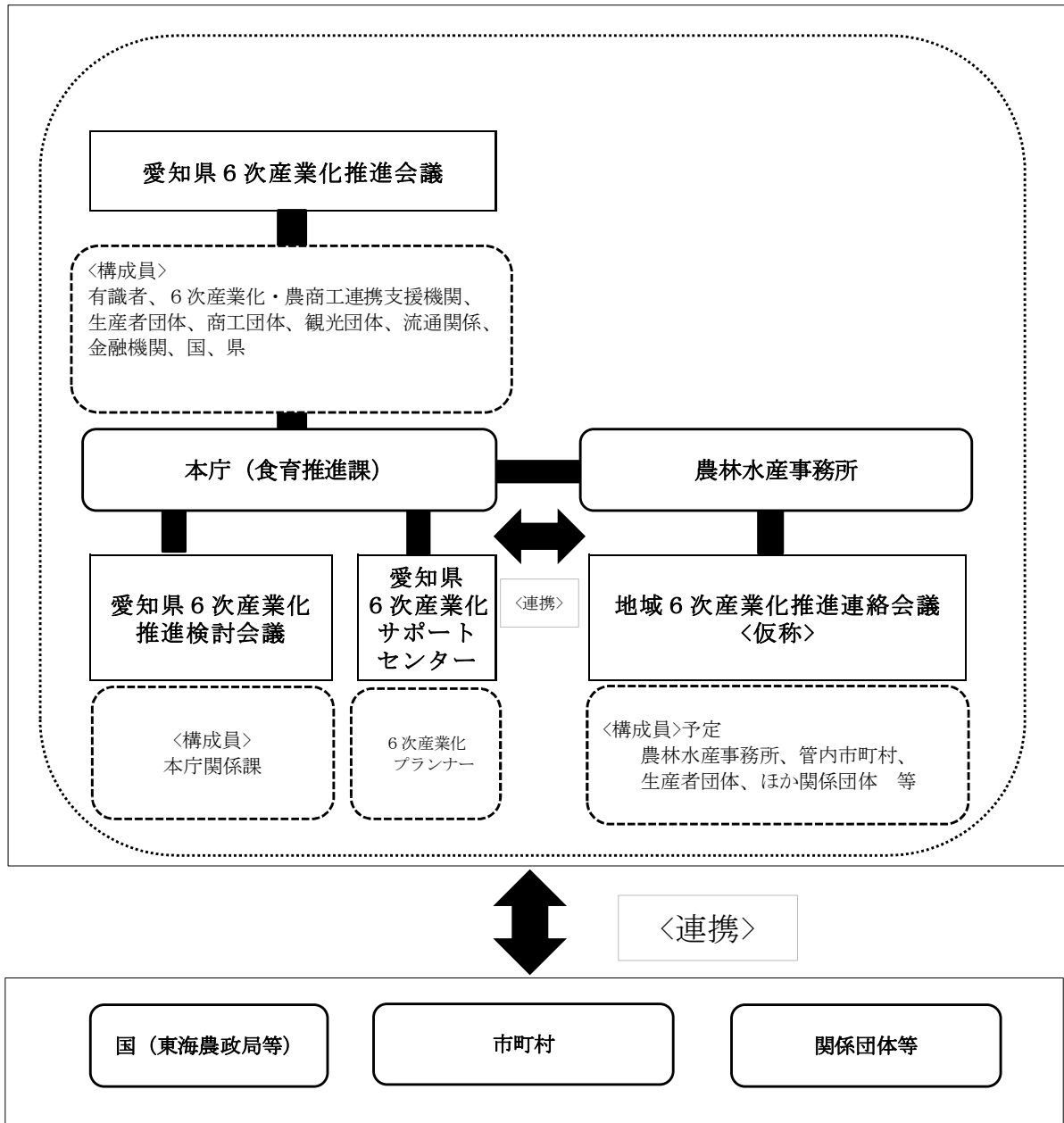
「加工品開発等の農林水産物の高付加価値化、自ら価格を決定する直売、輸出による販路開拓等を地域（産地）的な取組として実施する6次産業化事業体」を将来的に育成し、農山漁村の雇用確保や所得の向上を図り地域の活性化に繋げることを目指します。

第4 国等の支援施策の活用方策

交付金、ファンド等の支援施策について、国、市町村及び関係団体等と連携を図りつつ、十分な活用を図ります。

第5 推進組織体制

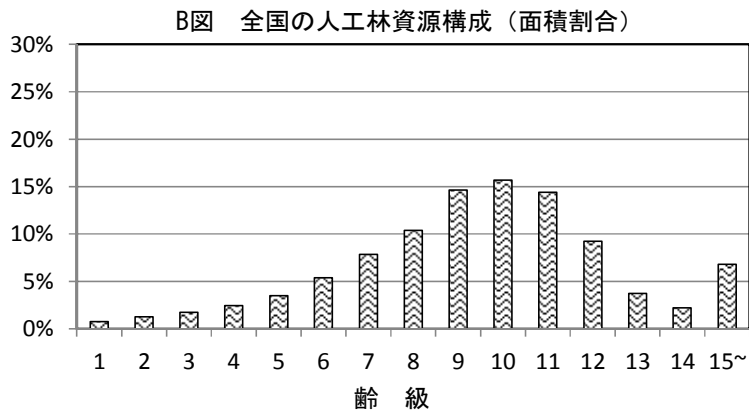
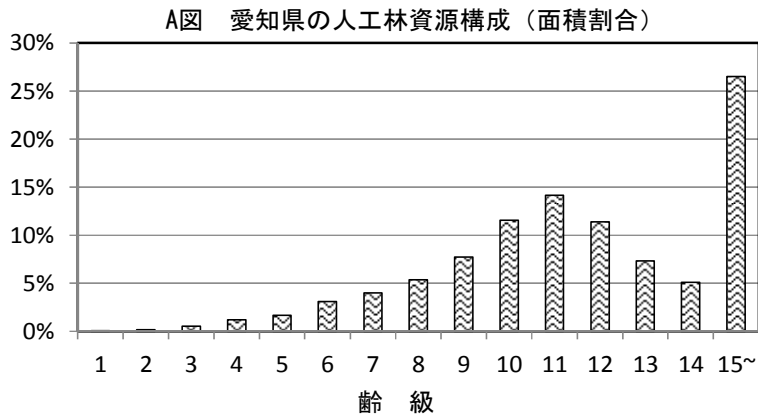
県戦略の推進にあたっては、農林漁業者等の取組支援を協議する「愛知県6次産業化推進会議」、農林漁業者等を直接支援する「6次産業化サポートセンター」、県農林水産事務所段階における「地域6次産業化推進連絡会議（仮称）」等において、国、市町村、関係団体等との連携を図り、地域の6次産業化を推進します。



資料編

2 本県森林・林業・木材産業の統計（全国位置等）

<出典：動向調査資料 No.161 林業の動き一部抜粋 平成27年5月発行 農林水産部農林基盤局林務課>



注：全国、愛知県とも民有林(地域森林計画対象森林)。愛知県は林務課資料(26年3月31日現在)。全国は林野庁業務資料(24年3月31日現在)。

C表 林業産出額

順位	25年次(億円)
1	長野県(537)
2	北海道(460)
3	新潟県(415)
4	岩手県(212)
5	宮崎県(209)
35	愛知県(26)

「生産林業所得統計報告書」資料：農林水産省統計部

D表 木材・木製品出荷額(百万円)

順位	20年	21年	22年	23年	24年	25年
1位	静岡県(184,349)	北海道(145,121)	静岡県(161,855)	静岡県(156,468)	静岡県(154,524)	静岡県(175,096)
2位	愛知県(175,360)	愛知県(138,326)	愛知県(144,831)	北海道(150,220)	北海道(139,691)	茨城県(157,467)
3位	北海道(165,734)	静岡県(120,153)	北海道(133,020)	愛知県(143,412)	愛知県(131,517)	北海道(147,565)
4位	広島県(136,276)	茨城県(119,057)	茨城県(124,601)	広島県(118,502)	茨城県(128,454)	愛知県(147,377)
5位	茨城県(129,628)	大阪府(100,376)	広島県(102,078)	大阪府(116,432)	大阪府(106,258)	広島県(132,707)

資料：経済産業省「工業統計調査(産業編)」

(23年次は総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査(産業編)」)

3 本県水産業の統計（全国位置等）

< 出典：動向調査資料 No.162 水産業の動き一部抜粋 平成27年7月発行 愛知県農林水産部水産課 >

A表 愛知県水産業の全国順位（25年）

海面漁業・養殖業生産量*1			海面漁業・養殖業総生産額*2		
順位	県名	(t)	順位	県名	(億円)
全国		4,730,155	全国		13,537
1位	北海道	1,279,960	1位	北海道	2,984
2位	長崎県	265,360	2位	長崎県	921
3位	静岡県	246,260	3位	愛媛県	849
4位	三重県	200,181	4位	鹿児島県	766
5位	宮城県	183,801	5位	宮城県	570
6位	青森県	166,823	6位	静岡県	516
7位	千葉県	147,039	7位	高知県	490
8位	愛媛県	145,570	8位	三重県	462
9位	鹿児島県	144,618	9位	青森県	461
10位	広島県	143,238	10位	兵庫県	383
17位	愛知県	96,377	20位	愛知県	202

*1 福島県、茨城県、東京都は秘匿値が含まれるため順位から除外した。

*2 山形県、福島県、茨城県、東京都は秘匿値が含まれるため順位から除外した。

B表 主要な漁業種類・品目の全国順位（25年）

漁業種類・品目	1位	2位	3位	4位	5位	全国	本県シェア(%)
小型底びき網 (t)	北海道 357,324	愛知 18,056	愛媛 11,829	兵庫 9,330	島根 5,107	455,882	4.0%
船びき網 (t)	愛知 41,433	三重 27,702	兵庫 24,923	広島 13,550	岩手 13,203	213,354	19.4%
採貝・採藻 (t)	北海道 61,415	愛知 14,953	三重 4,108	福岡 3,754	千葉 3,625	116,250	12.9%
かたくちいわし (t)	千葉 50,655	愛知 28,829	三重 28,085	長崎 23,708	愛媛 15,518	247,466	11.6%
しらす (t)	兵庫 11,892	静岡 6,936	愛知 6,229	大阪 3,939	愛媛 3,613	59,160	10.5%
このしろ	熊本 1,957	千葉 1,154	鹿児島 711	大阪 447	愛知 385	6,548	5.9%
にぎす類 (t)	石川 1,013	新潟 521	島根 488	愛知 418	兵庫 271	3,176	13.2%
あなご類 (t)	長崎 775	島根 626	宮城 537	山口 408	愛知(7位) 313	4,503	7.0%
くろだい・へだい (t)	広島 382	愛知 319	兵庫 298	愛媛 257	香川 210	3,126	10.2%
すずき類 (t)	千葉 1,981	兵庫 884	愛知 563	神奈川 503	大阪 355	7,801	7.2%
いかなご (t)	兵庫 12,534	北海道 7,928	三重 7,125	愛知 4,827	宮城 2,831	38,212	12.6%
くるまえび (t)	愛媛 133	愛知 62	大分 50	福岡 41	熊本 35	440	14.1%
がざみ類 (t)	愛知 492	福岡 304	愛媛 262	長崎 246	岡山 189	2,783	17.7%
あさり類 (t)	愛知 16,063	三重 1,976	千葉 1,425	静岡 1,404	北海道 977	23,049	69.7%
のり養殖 (千枚)	佐賀 2,092,277	福岡 1,394,960	兵庫 1,146,979	熊本 1,062,324	愛知(6位) 394,118	8,132,540	4.8%
うなぎ養殖 (t)	鹿児島 5,747	愛知 3,140	宮崎 2,840	静岡 1,396	三重 263	14,204	22.1%
あゆ養殖 (t)	愛知 1,063	和歌山 966	岐阜 911	滋賀 488	宮崎 391	5,279	20.1%
きんぎょ養殖(千尾)	奈良 70,857	愛知 10,815	-	-	-	-	-

注)きんぎょ養殖は県水産課調べ。

愛知県きんぎょは、24年12月1日から25年11月30日までの集計値のため、単純比較はできない。

(資料 海面漁業生産統計調査、内水面漁業生産統計調査、県水産課調べ)

4 本県6次産業化の統計（全国位置等）

<出典：「農林水産統計 6次産業化総合調査（平成25年度）」平成27年6月2日公表 農林水産省>

（1）農業生産関連事業計

順位	都道府県	事業体数	順位	都道府県	販売額（百万円）
1	長野	4,940	1	北海道	139,969
2	北海道	3,510	2	静岡県	107,415
3	静岡県	2,750	3	愛媛	90,914
4	茨城	2,610	4	福岡	73,450
5	千葉	2,540	5	熊本	66,015
6	群馬	2,320	6	鹿児島	63,526
7	山梨	2,250	7	東京	61,232
8	福島	2,090	8	愛知	57,777
9	山形	2,080	9	宮崎	57,436
10	新潟	1,910	10	群馬	55,744
22	愛知	1,270	-	-	-

農産物直売所

順位	都道府県	事業体数	順位	都道府県	販売額（百万円）
1	千葉	1,380	1	愛知	45,744
2	北海道	1,320	2	福岡	40,869
3	群馬	1,040	3	静岡県	39,792
4	長野	990	4	千葉	37,770
5	神奈川	940	5	埼玉	36,592
6	山梨	930	6	長野	34,193
7	静岡県	860	7	熊本	33,193
8	埼玉	820	8	群馬	31,299
9	山形	800	9	茨城	30,762
10	新潟	780	10	愛媛	28,146
14	愛知	640	-	-	-

農産物の加工

順位	都道府県	事業体数	順位	都道府県	販売額（百万円）
1	長野	2,760	1	北海道	107,670
2	静岡県	1,530	2	静岡県	64,827
3	茨城	1,520	3	愛媛	62,193
4	和歌山	1,390	4	東京	44,292
5	北海道	1,220	5	宮崎	43,383
6	福島	1,150	6	鹿児島	40,251
7	熊本	940	7	熊本	30,701
8	福岡	880	8	福岡	30,415
9	新潟	870	9	山梨	27,599
10	青森	850	10	山口	27,102
29	愛知	470	28	愛知	8,858

観光農園

順位	都道府県	事業体数	順位	都道府県	販売額（百万円）
1	山梨	840	1	山梨	4,132
2	長野	780	2	長野	2,867
3	群馬	580	3	千葉	2,189
4	千葉	520	4	愛知	2,111
5	北海道	480	5	静岡県	2,035
6	山形	400	6	北海道	1,848
7	茨城	350	7	群馬	1,544
8	埼玉	340	8	茨城	1,416
9	神奈川	320	9	三重	1,257
10	静岡県	290	10	栃木	1,240
19	愛知	130	-	-	-

農家民宿

順位	都道府県	事業体数	順位	都道府県	販売額（百万円）
1	長野	330	1	長野	1,180
2	北海道	320	2	兵庫	564
3	大分	180	3	新潟	419
4	青森	150	4	福島	292
5	福島	120	5	北海道	284
6	新潟	110	6	群馬	271
7	兵庫	60	7	大分	181
8	熊本	60	8	岐阜	171
9	岩手	50	9	岩手	170
10	京都	50	10	石川	158
34	愛知	10	31	愛知	33

農家レストラン

順位	都道府県	事業体数	順位	都道府県	販売額（百万円）
1	北海道	170	1	北海道	3,651
2	長野	90	2	三重	2,637
3	宮城	70	3	東京	1,611
4	福島	70	4	兵庫	1,441
5	熊本	70	5	熊本	1,414
6	岩手	60	6	長野	1,410
7	山形	50	7	鹿児島	1,381
8	鹿児島	50	8	宮崎	1,050
9	秋田	40	9	愛知	1,032
10	栃木	40	10	群馬	871
25	愛知	20	-	-	-

（2）漁業生産関連事業計

順位	都道府県	事業体数	順位	都道府県	販売額（百万円）
1	北海道	300	1	北海道	77,081
2	長崎	260	2	鹿児島	16,048
3	鹿児島	130	3	三重	13,325
4	沖縄	110	4	長崎	9,712
5	千葉	80	5	青森	8,603
6	愛媛	80	6	宮崎	7,456
7	神奈川	70	7	広島	7,043
8	静岡県	70	8	和歌山	5,894
9	三重	70	9	千葉	5,295
10	山口	70	10	愛媛	4,306
34	愛知	10	34	愛知	53

水産物の加工

順位	都道府県	事業体数	順位	都道府県	販売額（百万円）
1	長崎	220	1	北海道	68,486
2	北海道	210	2	鹿児島	13,614
3	鹿児島	90	3	三重	12,577
4	愛媛	70	4	長崎	8,038
5	千葉	60	5	青森	7,887
6	三重	60	6	宮崎	7,080
7	徳島	60	7	広島	6,556
8	熊本	60	8	千葉	4,233
9	沖縄	60	9	愛媛	4,179
10	神奈川	50	10	大分	3,408
33	愛知	10	36	愛知	53

5 本県における総合化事業計画の法認定の状況

認定状況（平成 27 年 12 月 28 日現在）

＜愛知県内の認定状況＞

○年度別認定件数 (件)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	計
件数	24(2)	15(1)	22	8	5	74(3)

()は取下件数〔外数〕

○生産分野別件数 (件)

農産物 関係	畜産物 関係	林産物 関係	水産物 関係	合計
54(2)	13(1)	4	3	74(3)

()は取下件数〔外数〕

○事業内容別件数 (件)

加工	直売	加工・直売	加工・直売・レス トラン	合計
11(1)	1	57(2)	5	74(3)

()は取下件数〔外数〕

＜全国の認定状況＞ (件)

順位	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	全国計
都道府県	北海道	兵庫県	長野県	宮崎県	熊本県	愛知県	
認定件数	120	100	91	82	75	74	2,126

6 本県における6次産業化の主な支援の状況

本県は、平成25年11月から6次産業化支援事業を実施してきました。主な内容は以下のとおりです。

(1) 6次産業化推進会議の開催

農林漁業者等の取組支援を協議する推進会議を年1回開催しました。

(構成員17名(国、県、生産者団体等の関係機関の担当者等))

(2) 人材育成研修の開催

「人材育成研修」については、6次産業化の知識の習得、取組を促すために市町村、生産者、商工観光団体、金融機関等の職員を対象に全国・県内の先進事例から6次産業化支援の基礎となる研修を実施しました。

平成26年度末現在

年度	研修の内容	研修内容
25	6次産業化支援意欲の高揚	・地域ネットワークを活かした商品化と販売戦略 ・「ミーナの恵み」6次産業化とブランド開発 ・ブルーベリーの里づくり
26	売れる商品づくりとブランド化手法の理解	・選ばれる商品づくりと販売戦略 ・愛知県の6次産業化に期待すること ・地域の特性を活かした6次産業化の取組

(3) 6次産業化サポートセンター設置による農林漁業者等への支援

本県が設置している「6次産業化サポートセンター」では、6次産業化に取り組む意欲のある農林漁業者等からの要請に基づき、所属する中小企業診断士等の6次産業化プランナーを派遣して、六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定に向けた個別相談を実施するとともに事業化後のフォローアップ等を実施しました。

平成26年度末現在(件)

年度	個別相談	フォローアップ
25	120	76
26	121	106

(4) 商談会の開催

新商品の開発や新たな販路の開拓を支援する6次産業化に取り組む農林漁業者と商工業者等との商談会を開催しました。

平成 26 年度末現在

年度	出展（社）	来場者（人）	商談数（件）
25	82	717	302
26	72	506	235



商談会の様子

（５） 農林漁業者等の取組に対する助成

国の交付金を活用して新商品の開発等を行う推進事業（ソフト事業）、施設、機械整備等を行う整備事業（ハード事業）の実施を希望する事業者からの申請に基づき、事業費の一部に助成しました。

平成 26 年度末現在

年度	件数
26	4件（ソフト2件、ハード2件）

7 県内の主な6次産業化優良事例

(1) 米・大豆を使った加工・直売取組事例

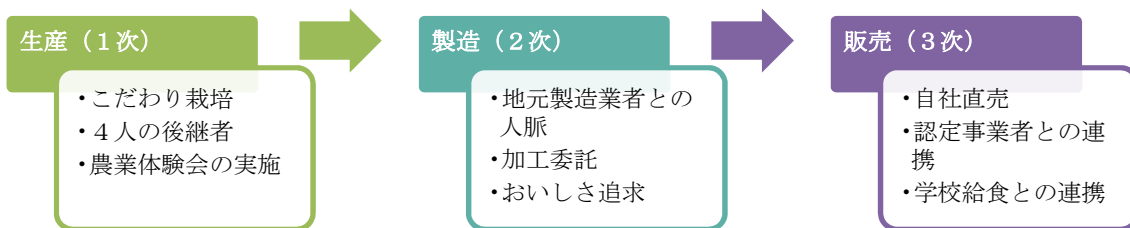
〈岡崎市：(有) 小久井農場〉

岡崎市岡町の小久井農場は、「米の精米工程の見える化を導入した、直売場での農産物販売及び大豆加工品の製造・販売事業」の取組について、平成23年度に六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受け、国の平成24年度6次産業化推進整備事業を活用し、自社直売所を整備しました。

「自社で生産したものは、すべて直売所で販売」を経営理念とし、総勢15名（パート含む）で経営しており、雇用の拡大につながっています。

〈取組の特色〉

- ・自社調製堆肥を使った「米・麦・大豆」の水田作主体経営
- ・農商工連携事業で黒大豆醤油「いなひめ」製造・販売事業の実施
- ・「他になく喜ばれる商品の提供」を目指し、加工事業の拡大と自社直売所を整備
- ・学校給食と食材提供で連携
- ・農業体験会等イベントの実施による顧客づくりと販売促進活動の実施



平成25年度に開設した直売所と加工品の大豆甘煮

(2) ブルーベリーを使った観光農園・加工・直売取組事例

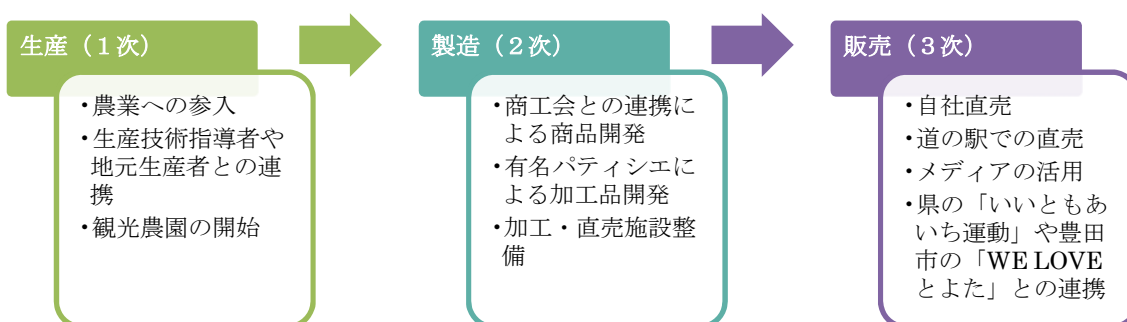
〈豊田市：(株)杉田組〉

豊田市稲武町の(株)杉田組は、建設業から平成16年に農業参入し、「稲武地域の特産品であるブルーベリーを利用した商品の加工・直売事業」の取組について、平成23年度に六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受け、観光農園と加工販売事業を行っています。

加工販売事業は、国の平成23年度・平成24年度6次産業総合推進事業、平成25年度6次産業化推進支援事業を活用し、ブルーベリーを使ったパイの商品開発に取り組みました。また、国の平成24年度6次産業化推進整備事業を活用し自社加工・直売施設「こみちのケーキ屋さん」を整備し、過疎地域における雇用確保と地域振興に貢献しています。

〈取組の特色〉

- ・建設業の雇用維持と地域活性化を目的に農業参入
- ・生産者、地元商工業者、自治体との連携による人脈の構築
- ・高齢農家、農業大学校の人材活用による雇用創出



自社加工・直売施設「こみちのケーキ屋さん」とブルーベリーパイ

(3) 新商品開発・販路開拓の取組事例


ア ミニトマトを使った新商品開発・販路開拓

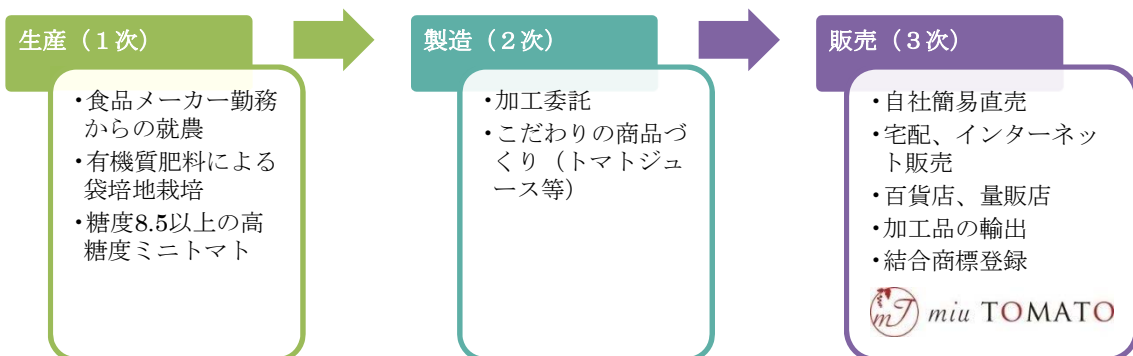
<名古屋市：飯田農園>

名古屋市中川区の飯田農園は、「高糖度ミニトマトを利用した商品の加工販売と都市農業を活かしたミニトマトの販売」の取組について、平成23年度に六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受け、国の平成23年度・平成24年度6次産業総合推進事業、平成25年度6次産業化推進支援事業を活用し商品開発に取り組みました。また、県の平成26年度6次産業化ネットワーク推進事業で、規格外の高糖度ミニトマトを原料としたトマトパウダーと塩を合わせたトマト塩やドレッシングの開発を実施しました。

県が主催するビジネスフェア等への出展を行い、積極的に商談を進め、大手百貨店での取引にもつながっています。

<取組の特色>

- ・有機質肥料を混ぜた土を入れた大型のビニール袋に苗を植える袋培地栽培
- ・糖度8.5以上の高糖度ミニトマトの周年栽培
- ・「miuトマト」のネーミングで販売
- ・「μ(小さな)」と「海(umi)」の栄養素を意味し、 miu TOMATO で結合商標登録



ミニトマトを使った新商品（商談会における展示）

イ イチジクを使った新商品開発

〈一宮市：ファーム大しま〉

一宮市のファーム大しまは、平成8年に後継者の就農をきっかけに、新たにイチジクの栽培を開始し、品質重視の青果と加工品で「ファーム大しま」ブランドの周年提供を目指しました。

短時間での大量加工、安定した品質の確保のため、業務用冷凍倉庫を借用し、平成21年に自動攪拌機能付き大型IH鍋を導入し、瓶入り商品の販売が可能となりました。

「完熟イチジク果実を活用した加工商品の製造・販売事業」の取組について、平成23年度に六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受け、ギフトセットの開発を行い、一宮市食ブランドの認定商品として、販売されています。

〈取組の特色〉

- ・経営理念は、品質重視の「完熟今朝採りイチジク」
- ・無駄のないイチジク販売と労力の有効活用を目指し、加工適性に優れたイチジクを周年加工し、付加価値化を実現
- ・積極的な加工設備への投資による加工品の品質向上の実現

生産（1次）

- ・後継者の就農
- ・新規作目の導入
- ・品質重視の生産

製造（2次）

- ・業務用機器の導入・活用（冷凍庫、IH鍋）

販売（3次）

- ・ギフトセットとして効率的な販売の実現
- ・一宮市の商工業者との連携によるブランド認定



自家加工施設に導入したIH鍋と
開発したいちじくのグラッセとコンポートとジャムのギフトセット

ウ 次郎柿を使った新商品開発

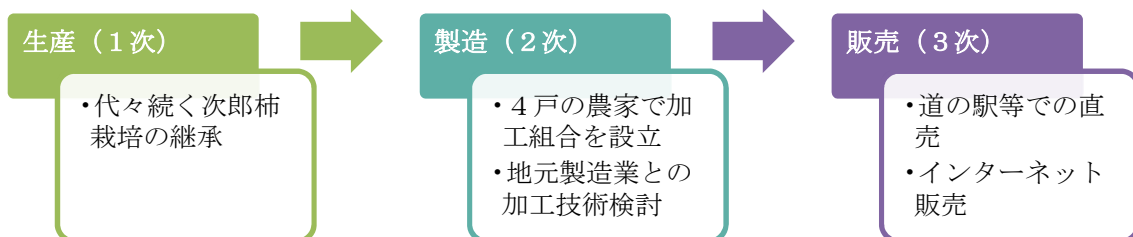
〈豊橋市：(株)石巻柿工房〉

豊橋市石巻町の(株)石巻柿工房は、「豊橋市名産の次郎柿、種なし巨峰を使った和洋スイーツ素材の開発」の取組について、平成24年度に六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受け、平成25年度・26年度豊橋市6次産業化支援事業や県6次産業化プランナーの個別指導を活用し、セミドライ柿「柿あん」の商品開発、販路開拓を行いました。

「柿あん」は、国の平成26年度農山漁村6次産業化対策事業（6次産業化サポート事業）として開催された「全国キャラバン！食の発掘商談会 in 長野」において、ベストフードセレクション味部門で入賞しました。また、県が主催する「平成27年度ふるさと食品コンテスト」において、最優秀食品に選定されるとともに、「平成27年度優良ふるさと食品中央コンクール」（主催：一般財団法人食品産業センター）において農林水産大臣賞（新製品開発部門）を受賞し、商品の品質の良さが評価されました。

〈取組の特色〉

- ・地域の農家4戸で株式会社石巻柿工房を設立
- ・今までにない、歯ごたえのある次郎柿の加工品を開発
- ・国、県、市事業を活用した商品開発・販路開拓



セミドライ柿「柿あん」

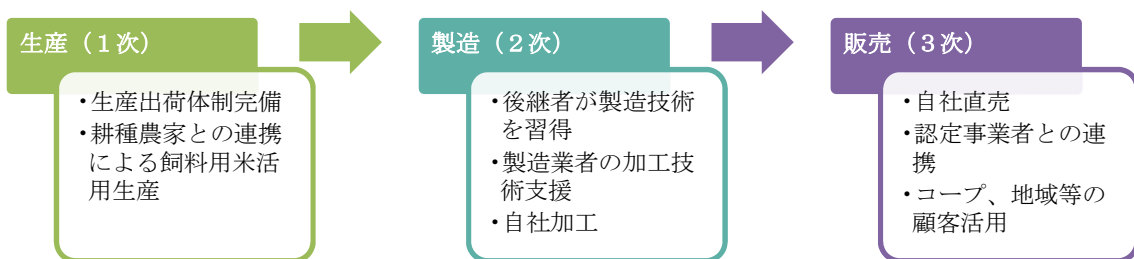
(4) 卵を使った加工・直売・イトインの取組事例

〈常滑市：(有) デイリーファーム〉

常滑市の(有)デイリーファームは、「知多半島産卵を原料としたプリン等加工食品の開発及び製造・販売」の取組について、平成25年度に六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受け、県の平成26年度6次産業化ネットワーク整備事業を活用し、卵加工品の製造機械、卵やその加工品の直売、イトイン施設を常滑市内に整備し、自社で生産した卵を使ったプリンやシュークリーム等を加工・販売しています。

〈取組の特色〉

- ・GPセンター機能を備えた飼養羽数17万羽規模の経営
- ・地域の耕畜連携により飼料用米を給与する生産方式
- ・遺伝子組み換えのない原料と県内産の飼料用米を配合した飼料により生産された卵を「あいちの米たまご」として差別化し、コープ等で販売
- ・知名度向上を目指した加工・直売・イトイン事業の展開



加工・直売・イトイン施設とたまごいっぱいプリン

(5) 肉牛・生乳を使った加工・直売・農家レストランの取組事例

〈半田市：(株) 黒牛の里〉

半田市岩滑西町の(株)黒牛の里は、「肉牛(知多牛)・生乳を原料とした畜産物加工品と農畜産物の販売及び農家レストランの経営による地域農業の発信拠点づくり」の取組について、平成24年度に六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受け、国の平成25年度連携施設整備事業を活用し、牛肉・生乳加工品製造・直売施設、農家レストランを半田市内に整備しました。

〈取組の特色〉

- ・生産者販売組織として設立した「半田市酪農組合青年部」の有志等4名で「農事組合法人「黒牛の里」を設立、後に法人化し現在の「株式会社 黒牛の里」となる
- ・半田市酪農組合青年部の「知多牛」移動販売の取組で顧客を獲得
- ・「知多牛」を核とした焼き肉店、ホルモン店と農家レストランを経営
- ・霜降り肉の活用と赤身の付加価値化により牛1頭の回転率をあげることで、客に喜ばれる新鮮な肉が提供できる店となった

生産(1次)

- ・地域の特産「知多牛」約3,000頭飼養

製造(2次)

- ・北海道や山形県等先進事例先での研修で従業員が製造技術を習得
- ・自社加工

販売(3次)

- ・自社直売・レストラン
- ・耕種農家等との連携による地域食材の提供
- ・ロスのない精肉販売体系の確立



農家レストラン「farm restaurant 黒牛の里」と人気のハンバーグ

(6) 地域的な取組事例

ア 道の駅と連携した地域の特産品レンコンの利活用

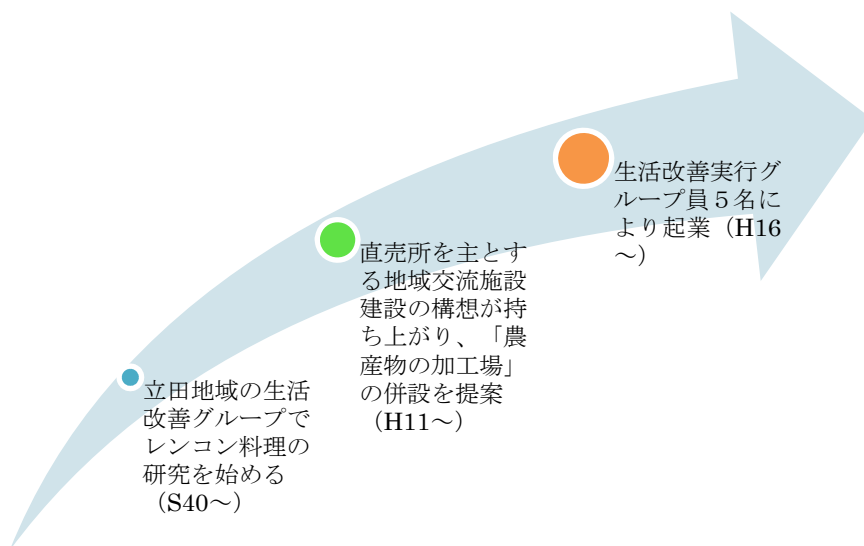
〈愛西市：(有) はす工房〉

(有)はす工房は、愛西市にある道の駅「立田ふれあいの里」に併設され、地域の特産品であるレンコンを使った惣菜・菓子類の製造販売を行っています。

「レンコンを活かしきる、地域の中で共存共栄をめざす、レンコンの魅力を発信する」という企業理念の下、平成16年12月に生活改善実行グループ員が起業し、運営しています。(平成18年2月に法人化)

〈取組の特色〉

- ・ 地域の特産品である「レンコン」を生産している農家の女性達で構成するグループでレンコン料理の研究を開始
- ・ 道の駅の整備構想時に、農産物の加工場の併設を要望
- ・ レンコン料理を研究してきたグループの有志で加工・販売事業を起業



道の駅「立田ふれあいの里」とレンコンライスバーガー

イ 直売等複合施設の整備による地域農業の活性化

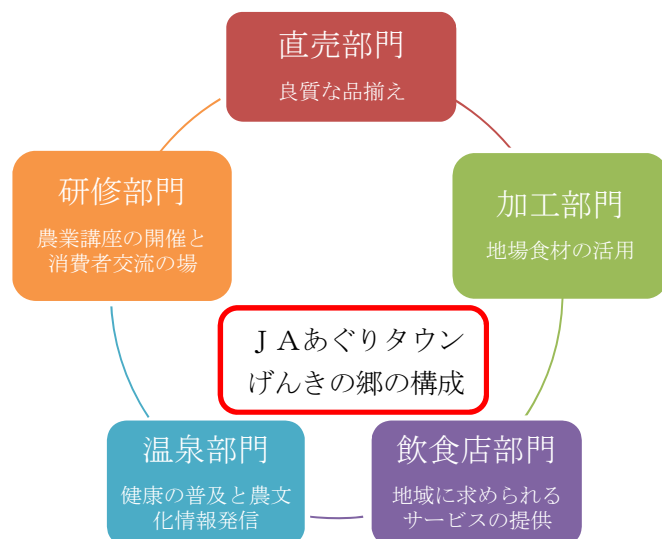
〈大府市：JAあぐりタウンげんきの郷〉

げんきの郷は、「農と食、環境と福祉、文化をテーマとした健康・安全の地域づくり」を理念とする農業協同組合によって大府市に設立された複合施設です。

ファーマーズマーケットは、200名以上の生産者が多様な農産物等を出荷し、年間約20億円の売上実績がある、地産地消による地域農業活性化の拠点です。

〈取組の特色〉

- ・JAあいち知多100%出資で株式会社げんきの郷を設立
- ・農と食、環境と福祉、文化をテーマとした複合施設の整備による集客構造づくり
- ・年間42万品の出荷がある豊富な品揃えの直売
- ・地元農畜産物の直売比率は80%以上で、農家の顔が見える直売づくり
- ・野菜ソムリエと連携した特色のある直売づくりの一つとして、あいちの伝統野菜を販売



あいちの伝統野菜（木之山五寸にんじん、愛知早生たまねぎ）等を取り扱う直売

ウ 地方自治体による地域のブランドづくり

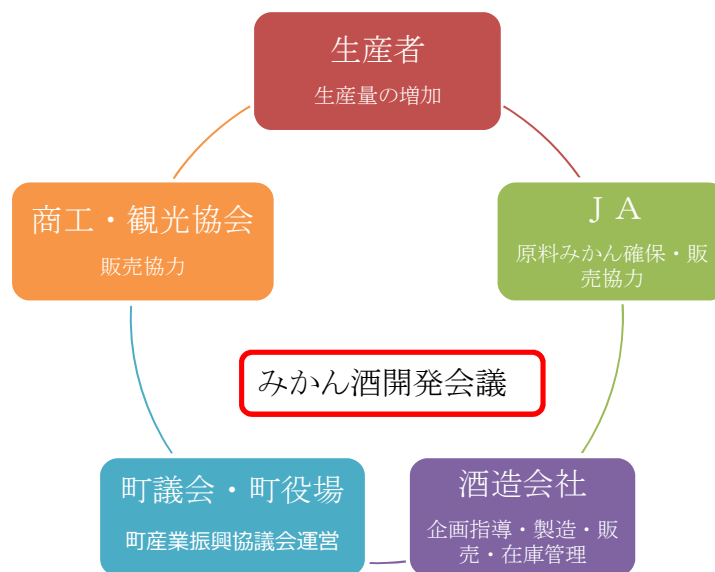
〈南知多町 ミーナの恵み〉

南知多町では、町内で生産・製造された農林水産物、加工食品、工芸品、工業製品を対象に、「産業振興協議会」が南知多町らしさや独自性等の審査を行い、南知多町ブランド「ミーナの恵み」として認定しています。

「ミーナの恵み」第1号認定は、南知多の異業種団体がコラボしてできた「南知多もぎたてみかん酒」。南知多産のみかんを搾り、おいしいお酒ができました。

〈取組の特色〉

- ・町主導で加工品開発に着手し、みかん酒を開発
- ・JA、水産振興会、商工・観光協会等町内関係機関で構成する「南知多町産業振興協議会」を組織
- ・「6次産業化」、「ブランド化」の相談窓口を整備
- ・南知多町6次産業推進補助金を整備し、商品開発、販路開拓を支援
- ・「ミーナの恵み」ブランド認定制度を創設し、優良製品の育成と町内外への魅力を発信



ブランドマーク「ミーナの恵み」と開発品「もぎたてみかん酒」

エ 道の駅と連携した生産組合の直売、エゴマ加工の取組

〈設楽町：名倉高原生産組合〉

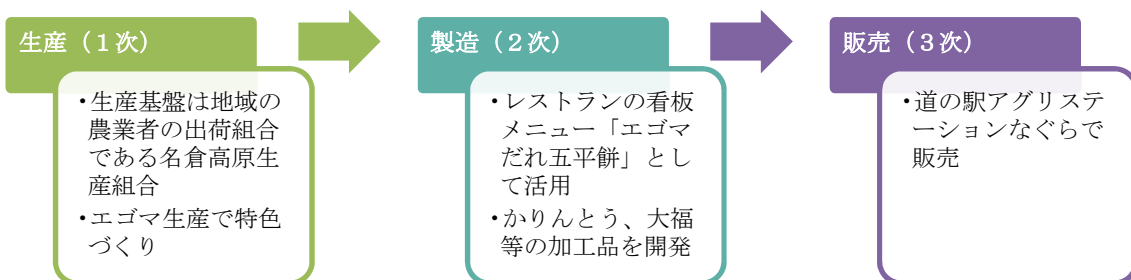
北設楽郡設楽町西納庫の農業者で組織する名倉高原生産組合は、「道の駅アグリステーションなぐら」に新鮮な野菜を供給する直売事業を行っています。

「道の駅アグリステーションなぐら」は、平成11年9月に開設され、地域の農林水産物の販売拠点の役割を担ってきました。特色のある道の駅をつくるため、また、獣害に強く、農業者の所得に繋がる生産を目指し、道の駅の開設をきっかけにエゴマの栽培拡大に取り組みました。

道の駅のレストランでエゴマだれ五平餅として活用されているほか、えごまかりんとうやえごま大福などの加工品として定着しています。

〈取組の特色〉

- ・地域の中心となる農業者で名倉高原生産組合を組織
- ・エゴマ生産者で設楽町エゴマ研究会を組織し、栽培技術向上、加工品の開発、消費拡大の取組を実施（平成19年度～）
- ・「第2回地場もん国民大賞（平成26年度）」（銅賞受賞）を活用したPRの展開



販売拠点である道の駅アグリステーションなぐらと名物エゴマだれ五平餅

参考 1

愛知県 6 次産業化推進会議開催要領

(目的)

第 1 本県において、農林漁業者等が地域資源を活用し、製造業者や小売業者等から協力を得て、又はこれらの事業者と共同して、新たな付加価値を生み出す 6 次産業化の取組を促進するため、農林漁業者等の取組支援を協議する「愛知県 6 次産業化推進会議」（以下、「推進会議」という。）を開催する。

(協議事項)

第 2 推進会議は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 農林漁業者等による 6 次産業化の取組支援に関すること
- (2) その他農林漁業者等の取組の促進に必要な事項

(構成員)

第 3 推進会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 構成員は、やむを得ない事情により推進会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

(会議運営)

第 4 推進会議は、農林水産部長が招集する。

- 2 推進会議に座長を置き、農林水産部技監をもって充てる。
- 3 座長に事故があるときは、予め座長の指名した者が、その職務を代行する。
- 4 座長は、必要があると認めたときは、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第 5 推進会議の事務局は、農林水産部食育推進課内に置く。

(その他)

第 6 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成 26 年 1 月 14 日から施行する。

この要領は、平成 27 年 3 月 6 日から施行する。

この要領は、平成 28 年 2 月 8 日から施行する。

別表

愛知県6次産業化推進会議構成員名簿

区 分	所 属	職 名
有識者	名古屋大学	名誉教授
	地域ビジネス研究所	所長
6次産業化・ 農工商連携支援機関	6次産業化サポートセンター	統括企画推進員
	(公財)あいち産業振興機構 新事業支援部	部長
生産者団体	愛知県農業協同組合中央会 担い手対策部	部長
	愛知県経済農業協同組合連合会 販売企画室	室長
商工団体	愛知県商工会議所連合会 (豊橋商工会議所)	副会頭
	愛知県商工会連合会	事務局長
観光団体	(一社)愛知県観光協会	事務局長
流通関係	(株) トーカン 商品統括部	主査
	生活協同組合コープあいち 商品政策室	専務理事スタッフ
金融機関	(株)日本政策金融公庫 名古屋支店 農業食品第二課	課長
	愛知県信用農業協同組合連合会 農業部	部長
	あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合 (無限責任組合員名古屋リース)	取締役
国	中部経済産業局 産業部 経営支援課	課長
	中部地方整備局 道路部 計画調整課	課長
	東海財務局 理財部 金融監督第一課	課長
	東海農政局 経営・事業支援部 地域連携課	課長
県	農林水産部	技監

参考2

愛知県6次産業化推進検討会議運営要領

(目的)

第1 本県における「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」に基づく6次産業化を円滑に推進するため、6次産業化推進検討会議（以下「会議」という。）を開催する。

(検討事項)

第2 会議は次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) 6次産業化推進戦略（案）の作成に関する事
- (2) 6次産業化推進戦略に基づく施策の推進及び調整に関する事
- (3) (2)に掲げる施策の進行管理に関する事
- (4) その他検討会議の目的を達成するために必要な事項

(構成)

第3 会議は、別表に掲げる所属の担当職員（以下「構成員」という。）をもって構成し、必要に応じて、構成員以外の関係者の参加を求めることができる。

(会議)

第4 会議は、食育推進課長が招集する。

2 会議の座長は、食育推進課主幹（食育・食品表示）をもってあてる。

3 座長が会議に出席できないときは、あらかじめ座長の指名した者がその職務を代行する。

(事務局)

第5 会議の事務局は、農林水産部食育推進課消費・食品表示グループに置く。

(その他)

第6 この要領に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、会議に諮って座長が定める。

附 則

この要領は、平成25年8月30日から施行する。

この要領は、平成27年5月13日から施行する。

別表

農林水産部	農林政策課 食育推進課 農業振興課 農業経営課 園芸農産課 畜産課 水産課 林務課 農業総合試験場
産業労働部	産業労働政策課 産業振興課
健康福祉部	生活衛生課
振興部	観光振興課



愛知県農林水産部食育推進課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話：052-954-6434（ダイヤルイン）

E-mail: shokuiku@pref.aichi.lg.jp

